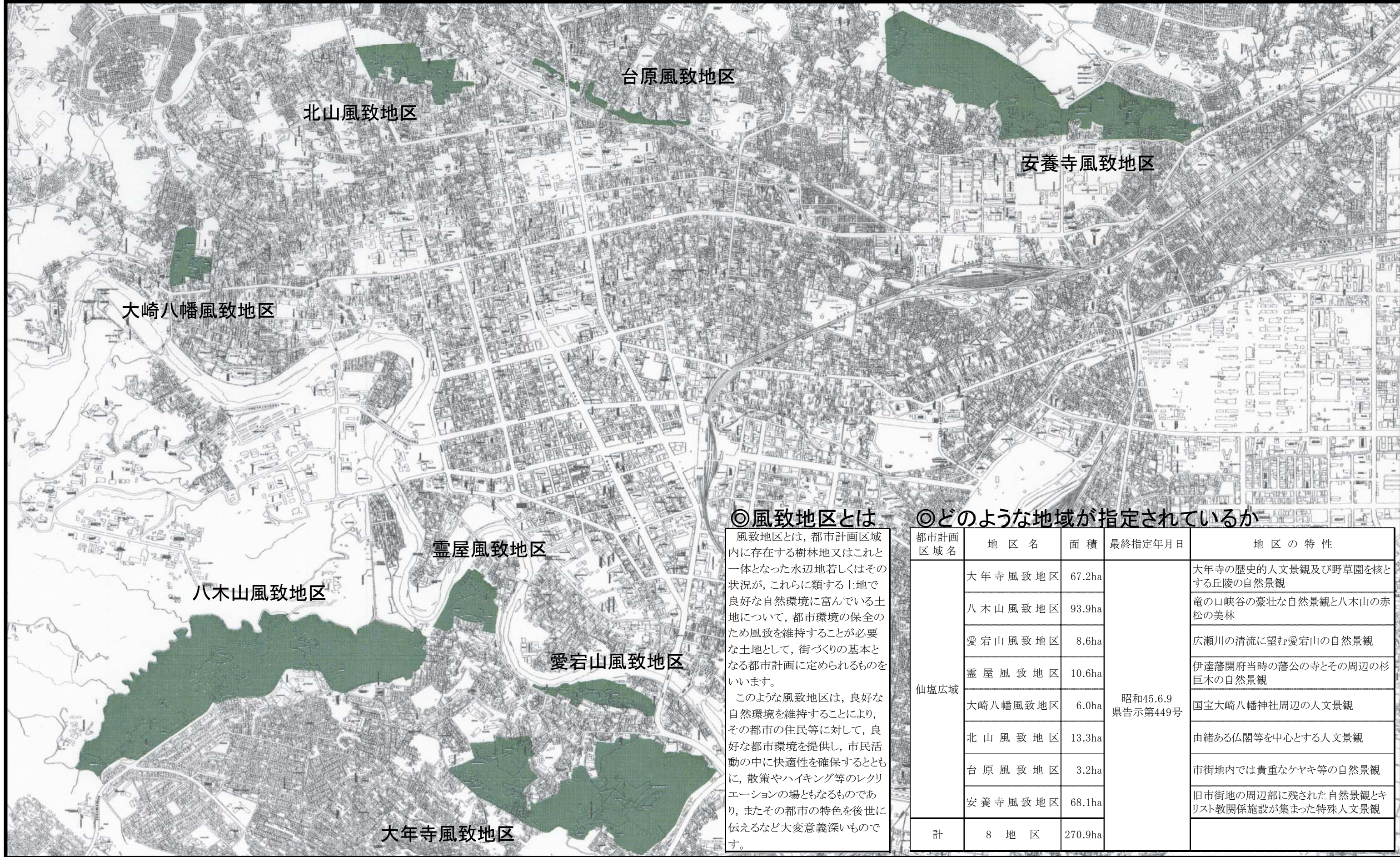


仙台市風致地区指定状況

この図は、風致地区の概略を示したものです。詳しいことは、
仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課に備えてある指定図をご覧ください。



◎風致地区とは

風致地区とは、都市計画区域内に存在する樹林地又はこれと一体となった水辺地若しくはその状況が、これらに類する土地で良好な自然環境に富んでいる土地について、都市環境の保全のため風致を維持することが必要な土地として、街づくりの基本となる都市計画に定められるものをいいます。

このような風致地区は、良好な自然環境を維持することにより、その都市の住民等に対して、良好な都市環境を提供し、市民活動の中に快適性を確保するとともに、散策やハイキング等のレクリエーションの場ともなるものであり、またその都市の特色を後世に伝えるなど大変意義深いものです。

◎どのような地域が指定されているか

都市計画区域名	地区名	面積	最終指定年月日	地区の特性
仙塩広域	大年寺風致地区	67.2ha	昭和45.6.9 県告示第449号	大年寺の歴史的人文景観及び野草園を核とする丘陵の自然景観
	八木山風致地区	93.9ha		竜の口峡谷の豪壮な自然景観と八木山の赤松の美林
	愛宕山風致地区	8.6ha		広瀬川の清流に望む愛宕山の自然景観
	霊屋風致地区	10.6ha		伊達藩開府当時の藩公の寺とその周辺の杉巨木の自然景観
	大崎八幡風致地区	6.0ha		国宝大崎八幡神社周辺の人文景観
	北山風致地区	13.3ha		由緒ある仏閣等を中心とする人文景観
	台原風致地区	3.2ha		市街地内では貴重なケヤキ等の自然景観
	安養寺風致地区	68.1ha		旧市街地の周辺部に残された自然景観とキリスト教関係施設が集まった特殊人文景観
計	8地区	270.9ha		